

2 犬保第202号
令和2年 8月 3日

犬山市国民健康保険運営協議会
会長 久世 高裕 様

犬山市長 山田 拓郎



犬山市国民健康保険税の税率の改定等について（諮問）

犬山市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴運営協議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

- 1 国民健康保険税率の改定について
- 2 賦課限度額の引上げについて
- 3 18歳以下の子どもの均等割負担軽減の検討について